

きょうされん第36回国会請願署名・募金活動へのご協力のお願い

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素よりきょうされん活動にひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

障害者自立支援法では、利用者負担などにより多くの障害当事者や家族を苦しめその負担はとても大きなものとなりました。そこで起こした障害者違憲訴訟では全国でたくさんの仲間が立ち上がり、障害を本人・家族の責任にするのはおかしいと訴え、政府は障害者自立支援法を廃止すると約束しました。その後、全国の障害者当事者や関係者と一緒に作った「骨格提言」を元に新しい法律を作ってもらおうよう運動を起こしました。

しかしながら、これを無視したかたちで法律(障害者総合支援法)が改正されました。世界の中で遅れている日本の障害のある人を支える仕組みを少しでも引き上げていきたいという思いは変わりません。私たちがひとつになった提言をもとにした、世界に誇れる制度にしたい。積極的、抜本的な見直しが私たちの願いです。

すみれアクティブセンターでは、きょうされんとともに、毎年、障害者施策の改善を求めて国会請願署名を取り組んでおります。今回で36回目の取り組みとなるこの国会請願署名・募金活動は、すべての障害のある人びとが安心して暮らせる施設制度や福祉制度を求めています。地方団体や個人の方々にも多く呼びかけ、広範な市民の共感と支持を広げていく運動に繋げていきたいと思っております。たくさんのご協力をお願いします。

※この署名は全国で集めた後、5月に国会まで直接届けます。記入された氏名・住所は請願として国会に提出する目的以外に使用することはありません。募金は、きょうされんの財政を支える活動資金や各事業所で集めた署名を国会に届けるために必要な資金などとして使用されています。

平成25年1月

社会福祉法人すみれ育成会

障害者サービス事業所

すみれアクティブセンター

田川郡川崎町大字池尻 1313-45

電話 0947(50)8415 FAX0947(50)8416